



〈平成19年度〉

静岡県浜松市における詳細環境調査等業務

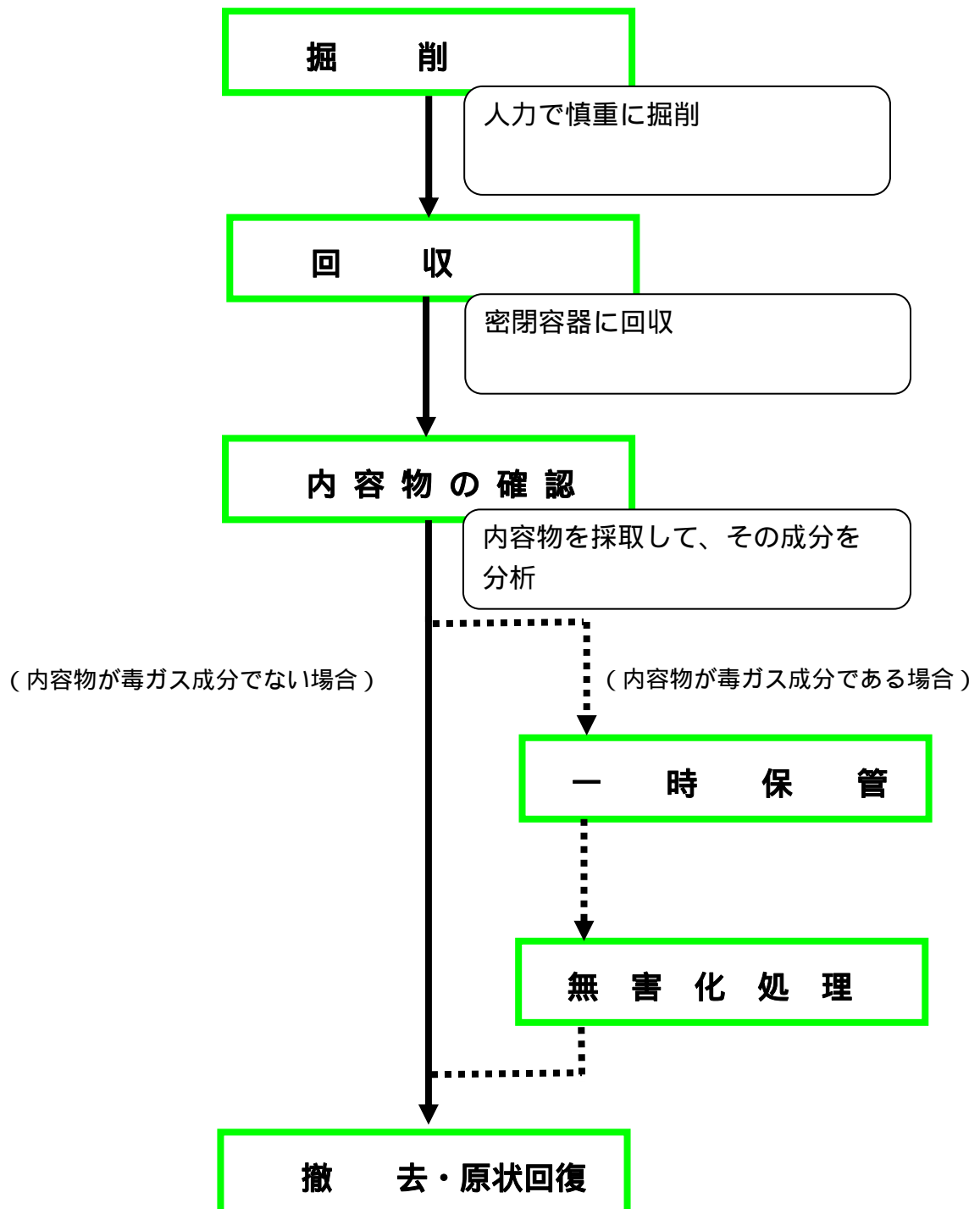
業務のあらまし

環境省が平成15年に実施した『昭和48年の「旧軍毒ガス弾等に関する全国調査」フォローアップ調査』において、「昭和25年9月以降（浜名湖掃海後）に旧軍の毒ガス入りと思われるドラム缶を、3～5名の人物が浜松市呉松町の松林内に埋設している現場を目撃した」との証言情報が寄せられました。

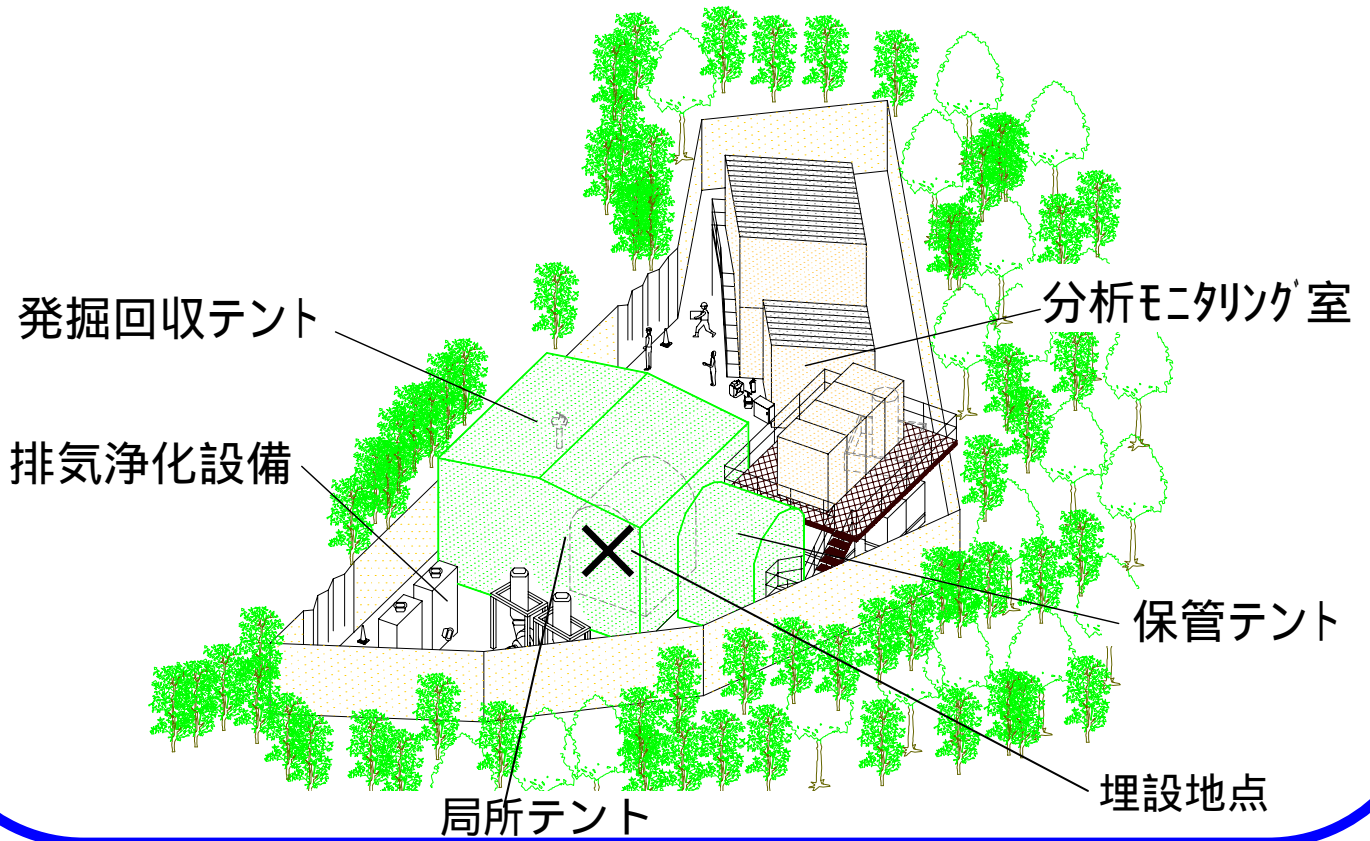
環境省では、この情報を基に、平成17年度及び平成18年度に環境調査等を実施しました。埋設情報のあった一帯において、物理探査（レーダー探査・磁気探査）を実施した結果、埋設情報と概ね合致する検知点が確認されましたが、表層ガス及び周辺土壌を調査した結果、毒ガス成分は検出されず、この結果を踏まえ、現時点において、日常生活上の安全性は確認されています。

環境省では、このたび、自然環境に配慮しながら、安全確実に掘削確認調査を実施することとしています。

作業工程のフロー

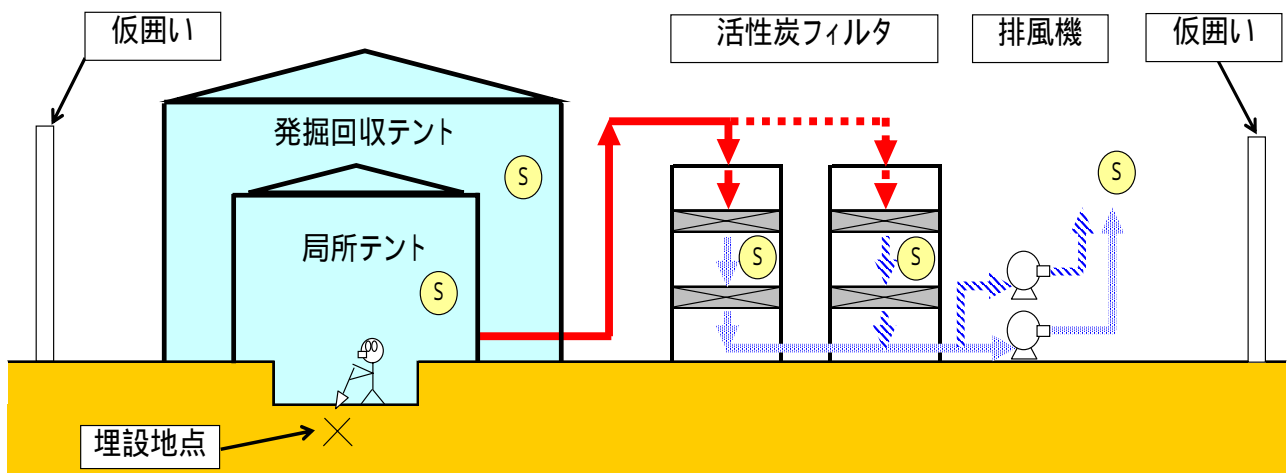


発掘回収設備の概要



安全対策

- (1) 2重テントの設置 【 局所テント、 発掘回収テント】
- (2) 排気浄化装置（活性炭フィルタにより浄化）
- (3) モニタリングの実施
- (4) 密閉容器による保管



- : テント内排気の流れ（通常時）
- : テント内排気の流れ（機器故障時）
- : モニタリング箇所

スケジュール

作業項目		平成19年			
		6月	7月	8月	9月
作業準備	アクセス道路の整備	■			
	作業場所の整備	■			
	仮設物(設備)の設置		■		
	設備の試運転・予行演習		■		
掘削確認調査				■	
原状回復(毒ガス成分が確認されなかった場合)					■

対応方針

1. 専門家による適切な助言・指導を得て、法令を遵守し、安全かつ確実な技術をもって、環境調査を実施します。
2. 周辺環境への負荷を最小限に抑えるとともに、被害の未然防止や環境汚染の防止に万全を期して取り組みます。
3. 毒ガス弾等が発見された場合は、現地において一時保管及び無害化処理を行います。
4. 周辺住民、関係地方共同団体及び関係団体の理解と協力を求めながら、作業を進めていきます。
5. 環境省が防衛省、警察庁、消防庁等の関係省庁と連携し、政府が一体となって作業に取り組んでいきます。

お問い合わせ・ご質問は下記窓口までお知らせください。(月～金 9:00～17:00)

環境省 環境保健部環境リスク評価室	T e l . 03 5521 - 8262
静岡県 環境局生活環境室	T e l . 054 221 - 2255
浜松市 環境部環境保全課	T e l . 053 453 - 6144
(株) 神戸製鋼所 プロジェクト本部 技術部	T e l . 078 261 - 7036
現場事務所	T e l . 080 1507 - 6902